

発行

(公財) 暴力団壊滅秋田県民会議

(秋田県暴力追放運動推進センター)

〒 010-0922 秋田市旭北栄町1-5

☎ 018-824-8989 FAX 018-824-8990

「 !! 暴力団対策 !! 」

「全国における最近の暴力団事件検挙事例および暴力団対策の推進状況について」

- 半グレ「アビス」55人を逮捕、書類送検 ぼったくりや監禁、傷害など相次ぐ被害相談
大阪府警南署は、12日、大阪ミナミの歓楽街で不良集団「半グレ」が経営するガールズバー17店を相次いで摘発し、半グレのメンバー55人を逮捕、書類送検したと発表した。
暴力団に属さず、「半分グレている」などから名付けられた半グレは、組事務所のような拠点がなく、実態把握が難しい。警察庁は一部の半グレを「準暴力団」と認定。全国警察に組織の実態解明や取締り強化を指示している。
2018.12.12 THE SANKEI NEWS
- 工藤会トップが本部売却意向 税滞納約700万円
特定危険指定暴力団・工藤会の本部事務所の撤去をめぐる問題で、工藤会のトップが、本部事務所を売却する意向を示していることがわかった。
福岡県北九州市にある工藤会の本部事務所は、工藤会が固定資産税およそ700万円を滞納しているため、北九州市が12月21日から差し押さえている。
北九州市は、買収や公売など、あらゆる選択肢を探る中、組織的殺人などの罪で起訴されている工藤会トップの野村悟被告が売却の意向を示していることが、関係者への取材でわかった。
2018.12.27 ホウドウキョク
- 元暴力団事務所を市が落札 再取得阻止、競売の「抜け穴」ふさぐ
暴力団事務所として使われていた佐賀県唐津市の土地と建物を、市が昨年12月、佐賀地裁唐津支部の競売で落札していた。暴力団関係者が競売に参加し、再び土地など取得するのを阻止するのが狙い。県警、県弁護士会などが市に働き掛けて実現した。関係機関が連携し、「抜け穴」となっている競売から暴力団を締め出す取り組みとして注目されそうだ。
暴力団事務所として使用されると知らずながら不動産を売買することは、佐賀県など地方自治体の暴力団排除条例で禁じられているが、競売は対象外。暴力団関係者も参加、落札できる。
県警組織犯罪対策課は「今後も事務所の撤去に向けた動きの支援を続けたい」。県弁護士会の民事介入暴力対策特別委員会は「競売は暴力団排除の抜け穴として残っており、早期に民事執行法を改正し、暴力団が関われないようにすべきだ」と指摘した。
2019.1.7 Yahooニュース

反社勢力及び悪質クレーマーに対する対応要領 ⑬

(1) トップに対応させない

- トップ(決定権者)は最後の砦であり、不当要求の交渉の場には出さない
- 一度でもトップを交渉の場に出すと、以後、同様の対応を要求される
- トップは、要求内容に対して最終的に判断する立場



※ トップが対応すると即答を迫られる

※ トップの言質をとってから、担当者レベルでの交渉を有利にしようとするのが狙い

対応例

☆ 社長等への面会要求に対して

反社～「お前じゃ話にならん、社長を出せ！」等

対応～「この件の担当者は私ですので私が話を伺います」

「私にお話できないのであれば、お引き取り願うこととなります」

※ 自分が担当であることを告げ、それ以外の選択はないことを伝える



新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願い申し上げます
県民会議一同

※ 県民会議・相談専用電話 0120-893-184 (0120-ヤクザ-イヤヨ)